

令和2年5月27日

関係各位

一般社団法人神奈川県サッカー協会
会長 坂本紀典

**本協会主催・主管 各種事業の7月12日までの原則延期・中止期間の延長
及び神奈川県フットボールセンター（かもめパーク）の再開について（通知）**

本協会は、政府による緊急事態宣言発令に伴い本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）についての原則延期・中止期間を5月31日までとしています。

本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の原則延期・中止期間は、緊急事態宣言による活動自粛期間を含め、3カ月近くの期間となりました。

この度、5月26日に緊急事態宣言が解除されましたが、7月13日以降の活動再開に向けて、**安全対策や段階的な活動期間を要することから、本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の原則延期・中止期間を7月12日まで延長します。**

また、7月13日以降の本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）の再開につきましては、「トレーニング活動再開に向けた留意点」（5月17日 JFA 発出）及び「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」（5月22日 JFA 発出）、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（5月25日神奈川県発出）を参考にするとともに、7月13日以降の大会及び事業等の実施においては、当面本協会と調整し決定するようお願い申し上げます。

なお、神奈川県フットボールセンター（かもめパーク）は、利用者の健康と安全を第一に考え、十分な感染拡大防止策を講じ6月1日より再開いたします。

さらに、本協会事務局については6月5日まで在宅勤務を延長し、6月8日より開所いたしますが、6月12日までの期間の電話対応は10時～13時とさせていただきます。